

資料 5

前回会合における各テーマに関する意見

衛星セーフティネット関係

前回会合の論点

①送信方法

- ・全国地上デジタル放送推進協議会で整理した案で良いか。

②受信側の課題

- ・対象世帯について。アナログ放送も視聴できない世帯について
- ・民放が1つしか視聴できない県（佐賀県、徳島県）について
- ・パラボラアンテナ等の設置に対する支援の必要性について
- ・利用者に対してセーフティネット利用料を求めることについて

③その他、検討すべき課題はないか。

＜各委員からの意見＞

- 視聴者に費用を求めるのであれば、対象地域・世帯を厳密に限定せずに、なるべく多くの世帯で「割り勘」にすれば、各世帯の負担を軽減できるのではないか。
- 暫定的、緊急避難的な措置であるにもかかわらず、アンテナやチューナーを「自己負担」とするのはおかしいのではないか。
- セーフティネット対象世帯が負担すべきなのは、普通の世帯が地デジ対応になるためにかかったであろう費用、5年たって地上波で届けることができたときも使えるものに対する費用であるべき。
- 視聴者にセーフティネットの利用料を負担させるべきではない。
- セーフティネットの費用負担については、地方自治体にも住民にも負担は求めるべきではない。
- セーフティネットの実施期間の間に中継局整備を行うというような明確な計画性があれば、さらに地方自治体は安心できるので、そのようにすべきではないか。
- セーフティネットで視聴できるキー局については、アナログ放送で受信できたローカル局に対応するキー局という案になっているが、同じ県内でも、あるローカル局のアナログ電波だけ受信できない地域もあるので、そのような地域も含めて、各県のローカル局に対応したキー局が視聴できるようにして頂きたい。
- 各地域で見られるチャンネル数については、地元の地域情報を含めた地元の放送、民放のサービスが地上系で進められることが基本であり、その上でのセーフティネットであると考える。

経済弱者支援関係

前回会合の論点

①対象世帯

②配布物

- ・現物、クーポン又は現金が想定される。
- ・現物の場合には、何を配布するのが妥当か。
- ・クーポンや現金の場合には、どの程度の金額が妥当か。

③配付方法

- ・配付物との関係で、どのような配付方法が妥当か。

④その他、検討すべき課題はないか。

<各委員からの意見>

- 「経済弱者」だけではなく、「技術弱者」への対応が必要ではないか。
- 「経済弱者」の範囲については、例えば「生活保護世帯」、「NHKの受信料免除世帯」等があり得ると考えるが、その範囲を誰がどのように決めるべきか。
- アメリカでは、「配布するのではなくて手を挙げてもらう」というやり方である。アメリカの事例を調査しておくべき。
- 「経済弱者」と技術的な弱者の視点は分けたほうが良い。「経済弱者」（貧困の世帯）をどのように定義するか、それに対してどのような支援をするかとは別に、例えば障害者に対して、設定とか設置に関しての何らかのサービスがあるべき。
- 配布物は、現物が良いのかクーポンが良いのかは悩ましい。

共聴施設対応関係

前回会合の論点

- 戸建て住宅で直接受信をするよりも、デジタル化対応に時間がかかる共聴施設について、どのようにデジタル化を促進するべきか。特に、都市受信障害対策共聴施設や集合住宅共聴施設について、どのような対応策が必要か。

＜各委員からの意見＞

- 受信障害対策共聴施設について、高速道路を原因とする受信障害の問題があるので、関係省庁連絡会議等で、総務省と国土交通省等で検討を行って頂きたい。
- 受信障害対策共聴施設の改修に当たっては、電波状態の検査コスト、施設の改修コスト、古い施設の撤去コスト等、具体的な費用が不明であるので、そのような費用額を盛り込んだモデルケースを例示をしながら、視聴者に説明をしていくべき。

広報・相談体制関係

前回会合の論点

- 高齢者世帯等を含む全ての世帯でデジタル化への対応が十分に理解されているか。理解を得るためにどのような対応策が必要か。

＜各委員からの意見＞

- 視聴者からの相談を待つだけではなく、相談できない世帯をどうするかも検討すべき。
- （総務省の相談窓口をはじめ）地上デジタル放送に関する相談窓口で対応する人材の確保・育成が重要である。高齢者の再雇用や家庭で子育て中の方の活用を含めて考えてはどうか。
- 各メーカーの退職技術者の活用を検討すべき。関係省庁連絡会議で、例えば厚生労働省に強く呼びかけていただきたい。
- 経済弱者への支援策とは別に、すべての望む人に対するサービスとしてメーカーや電器店等の協力を得て、一軒一軒の家に行って見てあげたりアドバイスをするような仕組みがあると良い。

アナログ放送終了のための体制と計画

前回会合の論点

- 全国地上デジタル放送推進協議会で検討を行っているところであるが、検討にあたり、特に留意すべき点は何か。

<各委員からの意見>

- モデル的な自治体やコミュニティーで、具体的に、モデル的に工事やチューナーの配布も含めて本当の実験をしてみるべき。

その他、地上デジタル放送推進全般

前回会合の論点

- 内閣官房において「デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議」を設置し来年6月のアクション・プラン策定に向けて議論を行っているところであるが、アクション・プラン策定にあたり、特に留意すべき点は何か。
- その他、地上デジタル放送推進全般について、検討すべき課題は何か。

<各委員からの意見>

【廃棄・リサイクル関係】

- リサイクル問題が大きくなるのであれば、最近のアナログテレビにチューナーをつければきれいに見える場合があることを周知すべき。「今のテレビをみんなで使い続けましょう。壊れるタイミングは同時ではないから、そのときに買いかえましょう。」という広報を行うべき。
- 廃棄・リサイクルについては、特に「義務外品」（注：販売店は新製品を売った場合と、かつてその店で買ったもの以外については回収の義務がない）への対応が課題。特定の者が重い負担をすることにならないよう、今後、自治体、メーカー、販売店で取り組んでいく必要がある。
- 廃棄・リサイクルの時期や量については、チューナーの価格等とも関連すると思うが、予想しながら対応していくことが重要ではないか。
- 不法投棄物の対応は行政が行わざるを得ないが、経費が必要になる。不法投棄が行われないように適切な対応が必要。
- モデルケースとして、どこかの地方自治体で「義務外品」の回収等を実施してみる必要があるのではないか。

【その他】

- 病院、老人ホーム、小学校等のテレビについて、地方自治体も含めて、きめ細かい対応が必要になるのではないか。
- 「リハーサル」のようなことを行うことにより、視聴者に自分の問題として捉えて頂くことができるのではないか。デッドラインベースのエンジニアリングとしては、それぞれの方に行って頂くことも出てくるので、それが行われやすい体制・流れをつくっていくことが重要。
- 地上デジタル放送について、何らかの「費用対効果的」なものを見せる必要があるのではないか。